

平成28年度決算

引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）の使途内訳

平成26年4月1日からの消費税率改定に伴う地方消費税交付金の引上げ分（社会保障財源化分）については、消費税法により社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費に充てるものとされており、その使途については下記のとおりです。

（歳入）	地方消費税交付金(社会保障財源化分)	385,693 千円
（歳出）	社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費	6,468,879 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

（単位：千円）

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国県支出金	市債	その他	引上げ分の地方消費税	その他	
社会福祉	障害者福祉事業	1,093,816	705,823	0	2,417	45,222	340,354
	高齢者福祉事業	187,145	18,508	0	37,057	15,432	116,148
	児童福祉事業	2,163,503	1,103,369	0	269,637	92,714	697,783
	母子福祉事業	195,072	65,438	0	3	15,204	114,427
	生活保護扶助事業	574,990	495,798	0	0	9,288	69,904
	小計	4,214,526	2,388,936	0	309,114	177,860	1,338,616
社会保険	国民健康保険事業	380,529	241,903	0	0	16,259	122,367
	介護保険事業	570,093	5,332	0	2,556	65,938	496,267
	後期高齢者医療事業	628,222	86,523	0	0	63,533	478,166
	小計	1,578,844	333,758	0	2,556	145,730	1,096,800
保健衛生	医療対策事業	387,084	108,041	0	1,178	32,589	245,276
	疾病予防・健康増進対策事業	288,425	8,498	0	28,285	29,514	222,128
	小計	675,509	116,539	0	29,463	62,103	467,404
合計	6,468,879	2,839,233	0	341,133	385,693	2,902,820	

【社会保障4経費】・・・制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費

【その他社会保障施策】・・・社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策